

平成 22 年 11 月 24 日

教育委員会

## 盛岡市教育ビジョンの見直しについて

### 1 趣旨

平成 17 年に、市民の教育に対する「夢」や「願い」を込めた「めざす市民像」を基本理念に、将来を見据えた教育施策を推進するための総合的な構想である教育ビジョンを策定した。計画期間は、平成 17 年度から 26 年度までの 10 か年であるが、策定から 5 年が経過し、教育基本法が改正されるなど教育を取り巻く環境が変化していることから見直すものである。なお、平成 18 年 12 月に改正された教育基本法に国の教育振興基本計画を参照して各地方公共団体が教育振興基本計画を策定する努力義務が規定されたが、当市においては当該教育ビジョンを教育振興基本計画として位置付けるものである。

### 2 基本方針

- (1) 教育基本法及び教育三法の改正をはじめとする状況の変化に対応した見直しを行う。
- (2) 岩手県の総合計画「いわて県民計画」の教育部門の推進方策及び取組を参考とする。
- (3) ビジョン策定から 5 年を経過した現状及び課題を踏まえた見直しを行う。
- (4) 盛岡市総合計画の体系に沿った構成とする。
- (5) 見直し後の教育ビジョンは、教育振興基本計画として位置付ける。

### 3 審議機関

盛岡市教育ビジョン懇話会

(各分野別の学識経験者（5 人）、教育関係者（3 人）、公募委員（2 人）、教育長及び教育部長で構成)

### 4 パブリックコメント実施の状況

- (1) 募集期間 平成 22 年 10 月 1 日～10 月 27 日
- (2) 募集方法 郵便、ファクス、持参及び盛岡市のホームページ「ウェブもりおか」の応募フォーム
- (3) 受付意見数 6 件

### 5 見直しの概要

見直した主な内容は、次のとおりです。

#### (1) 将来を担う次世代の育成

子ども一人一人の個性を伸ばし、基礎的かつ基本的な学力の確実な定着と、社会の変化に対応できる「生きる力」を育成します。また、学校、家庭、地域が連携し、心の教育や健康・安全の教育を充実させ、豊かな人間性や体力等を育成します。

##### ① 基礎・基本の確実な定着

個に応じたきめ細かな指導を推進し、一層の学力向上を図ります。

- ② 国際感覚豊かな人材の育成  
小学校の外国語活動の新設に対応し、国際理解教育の充実を図ります。
- ③ 小中一貫教育の推進【新規】  
小中9年間を見通した教育課程を編成し、発達段階に応じた教育の充実を図ります。
- ④ 生徒指導の充実  
不登校等児童生徒の減少に向けた未然防止対策等を講じます。
- ⑤ 先人教育の推進【新規】  
先人教育を充実させ、子どもたちに「夢」「誇り」「志」を持たせます。
- ⑥ キャリア教育の推進【新規】  
勤労観や職業観の育成を図るとともに、生き方教育を進めます。
- ⑦ 食育の推進【新規】  
食に関する指導を一層充実させ、健全な食生活や望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ⑧ 学校の設置と学区  
保護者、地域等の意見を聞きながら、「盛岡市小中学校適正配置計画」を定め、地域の実態に応じた小中学校の適正な配置を推進します。
- ⑨ 幼児教育の充実【新規】  
豊かな感性と健全な心身を育む幼児教育の充実に努めます。なお、就学前教育について、全市的な取組の中で充実を図ります。
- ⑩ 高校教育の充実  
文武両道の基本方針により、学力向上と部活動強化、進路目標達成のため、「市立高校教育改革」を策定し、市民の期待と要望に応えられるような学校運営を目指します。
- ⑪ 教職員研修の充実  
教職員としての使命感と自覚を高める研修の充実に努めます。
- ⑫ 耐震化の推進  
学校施設の耐震化を早急に進めます。
- ⑬ 特別教室等の地域活用  
特別教室等の積極的な学校開放を目指します。
- ※ 学校と家庭、地域が一体となった学校運営を目指します。

## (2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

だれもが楽しみや生きがいを持って暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶことができる環境づくりを進め、生涯学習の充実を図ります。

- ① 生涯学習推進センター機能の充実  
組織体制の充実を図り、生涯学習施策を体系的に推進します。
- ② 情報提供や学習相談の充実  
学習情報を幅広く収集し、市民が利用しやすいように情報を提供するとともに、学習相談体制の充実を図ります。
- ③ 生涯学習の普及と奨励  
市民の学習意欲を喚起するとともに、市民の自主的かつ継続的な学習活動を支援します。
- ④ 関係機関と連携した学習機会の提供  
大学、民間教育事業者、NPO等との連携による学習内容の充実を図るほか、さまざまな学習機会の提供に努めます。

## ⑤ 家庭教育支援の充実

保健福祉部門との連携や発達段階に応じた子育てに関する学習プログラムの共同開発などを行い、家庭教育支援の充実を図ります。

## ⑥ 関係団体や地域社会との連携

P T A 等の団体や地域と連携した家庭教育支援事業の推進を図ります。

## ⑦ 公民館活動の充実

生涯学習及び社会教育の拠点施設として、各地域の特色を生かした公民館活動の展開を図ります。

## (3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

市民の健康増進と生きがいづくりのため、だれもが生涯を通して気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりと、計画的な普及、振興を図ります。

### ① 生涯スポーツ社会の実現

健康づくりを中心とした市民参加の事業を推進します。

### ② 競技力向上に向けた体制の強化

「盛岡市次世代運動能力向上プロジェクト」を推進し、児童生徒の運動能力の向上と指導者の育成に努めるとともに、2巡目国体及び全国高校総体に向けて、競技力向上に努めます。

## (4) 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

潤いとゆとりある心豊かな生活の実現を目指し、市民が優れた芸術に触れる機会を積極的に取り入れ、豊かな感性や創造性を培うとともに、市民の自主的・創造的な芸術文化活動を支援・育成します。

### ① 芸術文化活動の推進と奨励

各文化会館の特徴を生かし、芸術鑑賞事業の充実を図ります。

### ② 芸術文化団体の育成と支援

芸術文化団体等の連携を図るとともに、育成・支援に努めます。

### ③ 芸術文化情報の収集と提供

市所蔵美術品等のデータベースを構築するとともに、芸術文化情報の提供に努めます。

## (5) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

地域に受け継がれている固有の歴史や文化に誇りを持ち、その遺産を保護するとともに、これらに対する理解を深め、幅広い活用を進めます。

### ① 有形文化財・天然記念物等の保存と活用

「歴史文化基本構想」を策定し、文化財の保護及び活用を図ります。

### ② 無形民俗文化財の保存と継承

後継者を育成・支援するとともに、伝統芸能の活動を支援します。

### ③ 博物館等施設の整備と充実

平成 23 年度開館予定の「もりおか歴史文化館」について、生涯学習施設として活用するとともに、「まちなか観光」の拠点施設として活用を図ります。

# 盛岡市教育ビジョン

○ 将来を担う次世代の育成	担当課	ページ
■ 小中学校教育の充実		
1 学力の向上		
(1) 基礎・基本の確実な定着	学校教育課	P 1
(2) 国際感覚豊かな人材の育成	学校教育課	P 2
(3) 情報教育の充実	学校教育課	P 3
(4) 小中一貫教育の推進	学校教育課	P 4
2 心の教育の充実		
(1) 道徳教育の推進	学校教育課	P 5
(2) 生徒指導の充実	学校教育課	P 6
(3) 先人教育の推進	学校教育課	P 7
(4) キャリア教育の推進	学校教育課	P 8
3 健康安全教育の充実		
(1) 学校体育の充実	学校教育課	P 9
(2) 保健衛生の充実	学校教育課	P 10
(3) 安全教育の推進	学校教育課	P 11
(4) 食育の推進	学務教職員課	P 12
4 特別支援教育の充実		
(1) 特別支援学級等・相談支援体制の充実	学校教育課	P 13
5 教育振興運動の推進		
(1) 地域に根ざした運動の推進	学校教育課	P 14
(2) 在学青少年社会参加活動の促進	生涯学習課	P 15
6 教育諸制度の改善		
(1) 開かれた教育委員会	総務課	P 16
(2) 学校の設置と学区	学務教職員課	P 17
(3) 就学援助制度	学務教職員課	P 18
(4) 私立学校振興	学務教職員課	P 19
■ 幼稚園教育の充実		
1 幼稚園における教育の充実		
(1) 幼児教育の充実	学務教職員課	P 20
(2) 就園奨励	学務教職員課	P 21
■ 高等学校教育の充実		
1 市立高等学校における教育の充実		
(1) 高校教育の充実	学務教職員課	P 22
(2) 学校改革の推進	学務教職員課	P 23
■ 教職員研修の充実		
1 教職員研修・教育研究の充実		
(1) 教職員研修の充実	学校教育課	P 24
(2) 教育研究の充実	学校教育課	P 25
■ 学校施設の充実		
1 学校施設の整備		
(1) 耐震化の推進	総務課	P 26
(2) 計画的な維持管理と施設機能の充実	総務課	P 27
2 学校施設の地域活用		
(1) 特別教室等の地域活用	総務課	P 28
(2) 余裕教室の地域活用	総務課	P 29

		担当課	ページ
○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築			
■ 生涯学習推進体制の充実			
1 生涯学習推進体制の充実			
(1) 生涯学習推進センター機能の充実		生涯学習課	P 30
(2) 情報提供や学習相談の充実		生涯学習課	P 31
2 生涯学習の推進			
(1) 生涯学習の普及と奨励		生涯学習課	P 32
(2) 関係機関と連携した学習機会の提供		生涯学習課	P 33
■ 社会教育の充実			
1 家庭教育の充実			
(1) 家庭教育支援の充実		生涯学習課	P 34
(2) 関係団体や地域社会との連携		生涯学習課	P 35
2 社会教育活動の充実			
(1) 学習機会の充実		生涯学習課	P 36
(2) 社会教育団体への支援		生涯学習課	P 37
(3) 公民館活動の充実		生涯学習課	P 38
(4) 図書館活動の充実		生涯学習課	P 39
(5) 少年自然の家・子ども科学館の活動の充実		生涯学習課	P 40
3 社会教育施設の整備・拡充等			
(1) 公民館施設の整備		生涯学習課	P 41
(2) 図書館施設の整備		生涯学習課	P 42
(3) 少年自然の家・子ども科学館の施設の整備		生涯学習課	P 43
○ 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現			
■ スポーツ・レクリエーション活動の充実			
1 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進			
(1) 生涯スポーツ社会の実現		スポーツ振興課	P 44
(2) 競技力向上に向けた体制の強化		スポーツ振興課	P 45
2 スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実			
(1) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備		スポーツ振興課	P 46
○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援			
■ 文化施設の整備と活用			
1 芸術文化活動の推進と奨励			
(1) 芸術文化活動の推進と奨励		生涯学習課	P 47
(2) 芸術文化団体の育成と支援		生涯学習課	P 48
(3) 芸術文化情報の収集と提供		生涯学習課	P 49
2 文化会館施設の整備・充実			
(1) 文化会館施設の管理運営の充実		生涯学習課	P 50
(2) 文化会館施設の環境整備と充実		生涯学習課	P 51
○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用			
■ 歴史的文化遺産の保護と活用			
1 文化遺産の保護と活用			
(1) 有形文化財・天然記念物等の保存と活用		歴史文化課	P 52
(2) 埋蔵文化財の保護と活用		歴史文化課	P 53
(3) 史跡の保存・整備と活用		歴史文化課	P 54
(4) 無形民俗文化財の保存と継承		歴史文化課	P 55
2 文化施設の整備・充実			
(1) 文化施設の管理運営の充実		歴史文化課	P 56
(2) 博物館等施設の整備と充実		歴史文化課	P 57

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 学力の向上
項 目	(1) 基礎・基本の確実な定着
現状と課題	児童生徒一人一人に基礎的・基本的な内容を確実に習得させ、これらを活用することによって課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、社会の変化に対応できる「生きる力」※1を身につけさせることが求められています。
今後の取組	<p>① 学習指導要領の趣旨の確実な理解を図り、児童生徒や各学校の状況等に適切に対応しながら、教育課程の編成と実践を指導・支援します。</p> <p>② 学習指導においては、少人数教育・チームティーチング※2など個に応じたきめ細かな指導を推進し、学ぶ喜びを育みながら、基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力、表現力等が確実に定着するよう努めます。</p> <p>③ 家庭と連携して学習意欲の向上、望ましい学習習慣・生活習慣の確立を図ります。</p> <p>④ 児童生徒の実態、保護者や地域の願いを踏まえ、地域との協働による学校経営を基盤に各学校が特色ある教育活動を推進します。</p>

参考：現行ビジョン1ページ

(1)基礎的・基本的内容の確実な定着

- 将来を担う次世代の育成
  - 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 学力の向上
項 目	(2) 国際感覚豊かな人材の育成
現状と課題	国際化の進展に伴い、国際感覚豊かな人材の育成が求められており、小中学校の国際理解教育の充実と英語力の向上が大きな課題となっています。特に、小学校における外国語活動の新設への対応が求められています。
	<p>① 中学校においては、研究授業や研修会を積極的に活用し、英語担当教員の授業力の向上に努めます。また、外国人英語指導講師※3の効果的な活用を図りながら、英語教育の充実に努めます。</p> <p>② 小学校における外国語活動の新設に対応し、外国語活動に関わる小学校教員の研修会を開催するとともに、外国人英語指導講師や地域のボランティアを活用しながら、指導の充実に努めます。</p> <p>③ 中学生及び教員の海外派遣、短期留学生の受入れを推進します。また、留学生やボランティアとの交流を通して、児童生徒の国際理解教育の推進に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン1ページ

(2)国際感覚豊かな人材の育成

- 将来を担う次世代の育成
  - 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 学力の向上
項 目	(3) 情報教育の充実
現状と課題	<p>情報教育の充実が求められており、校内のパソコンネットワーク整備やインターネットの高速化、県の総合教育センターとの接続など、引き続き整備を進める必要があります。</p> <p>また、教員のコンピュータ教育の指導力向上を図る必要があります。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大容量のデータに対応できるよう、高性能のコンピュータへの更新を計画的に行います。</li> <li>② すべての教室でネットワークを活用した実践的な情報の活用・共有を図るため、校内 LAN※4 の整備に計画的に取り組みます。</li> <li>③ インターネットの高速化のため、有効な通信手段を検討し、環境整備に努めます。</li> <li>④ 教員のコンピュータ研修を充実させるとともに、活発な情報交換を行い、指導者の育成を図ります。</li> <li>⑤ 情報活用と同時に、必要なルールやマナー、情報を扱うときに生じる問題、責任等の情報モラルに関する指導の充実を図ります。</li> </ul>

参考：現行ビジョン2ページ

(3)情報教育の充実

○ 将来を担う次世代の育成  
■ 小中学校教育の充実

別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 学力の向上
項 目	(4) 小中一貫教育の推進
現状と課題	社会の変化に伴って、小学校から中学校へ進学した際の学習意欲の低下や不登校の児童生徒の増加などが指摘されています。そのため、小中学校9年間を見通した一貫教育を推進することが求められています。
	<p>① 小中9年間を見通した系統性のある教育課程を編成し、子どもの発達段階に応じた教育の充実を図ります。</p> <p>② 各中学校区において小中学校の教職員・保護者等が協働して、学習・生活面の指導・支援を図ります。</p> <p>③ 施設一体型及び連携型の小中一貫教育のモデル校を指定し、小中一貫教育の実践的な研究を推進し、その成果の普及と拡大を図ります。</p>
今後の取組	

参考：新規事項

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	2 心の教育の充実
項 目	(1) 道徳教育の推進
現状と課題	児童生徒の発達段階、特性等を踏まえ、生命尊重や自律性、思いやりの心や感動する心、規範意識の高揚など、指導の重点化を図るとともに、体験活動などによる心に響く指導が必要となっています。
	<p>① 道徳の時間を要として、各教科や特別活動、総合的な学習の時間※5との関連を図った指導を行い、学校の教育活動全体を通じた道徳教育に努めます。</p> <p>② 学校と家庭、地域が連携し、児童生徒のボランティア活動などの豊かな体験活動、読書活動等を行うことにより、道徳性の育成に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン2ページ

(1)道徳教育の推進

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	2 心の教育の充実
項 目	(2) 生徒指導の充実
現状と課題	<p>社会環境が大きく変化する中、心豊かでたくましく、自律心をもった児童生徒の育成が求められています。</p> <p>学校と家庭、地域が連携した教育の推進により、多くの児童生徒は健全な生活を送っていますが、一部児童生徒の学校不適応（非行・不良行為、不登校）やいじめが課題となっています。</p>
	<p>① 児童生徒一人一人が大切にされ、自分の存在感や自己実現の喜びを実感できるような指導を充実させ、思いやりの心や規範意識、社会性の育成に努めます。</p> <p>② 不登校に関する学校支援ネットワークの一層の充実を図り、未然防止対策や再登校支援を行うなど、不登校児童生徒の減少に向け、学校と一体となって取り組みます。</p> <p>③ 学校間や家庭・地域・関係機関との連携を一層強化し、問題行動の解消に向けた指導の充実に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン3ページ

(2)生徒指導の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	2 心の教育の充実
項 目	(3) 先人教育の推進
現状と課題	<p>平成18年度に「盛岡の先人教育推進計画」を策定し、子どもたちに「夢」「誇り」「志」を持たせるための取組を進めています。</p> <p>盛岡の先人たちの生き方を知ることで、自ら学ぶ力を高めることや自分自身のあり方、生き方に生かすよう指導していく必要があります。</p>
	<p>① 「盛岡の先人」たちの生きた時代や思いについて感じたり触れられたりするような、様々な体験活動の場を設定します。</p> <p>② 市内小中学校すべてに「盛岡の先人教育」に係る「委託研究」を指定し、実践事例を各校に紹介します。</p> <p>③ 児童生徒が理解できる参考図書や視聴覚教材、各校の実践の中で作成された教材のデータベース化を進めます。</p>
今後の取組	

新規事項

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	2 心の教育の充実
項 目	(4) キャリア教育の推進
現状と課題	<p>平成22年度に「盛岡市キャリア教育育成プラン」を作成し、児童生徒の勤労観・職業観を育てる取組を進めています。</p> <p>子どもたちが、将来、自立した社会人や職業人となるために必要な資質、能力等を育むキャリア教育※6の充実が求められています。</p>
今後の取組	<p>① 学校教育活動全体で計画的・組織的にキャリア教育を進めます。</p> <p>② 地域や産業界など学校外の教育資源を活用した体験的活動の機会の拡充を図ります。</p>

新規事項

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	3 健康安全教育の充実
項 目	(1) 学校体育の充実
現状と課題	児童生徒の体力・運動能力のうち、走運動など改善が必要となっているものがあります。体育の授業の充実とともに、日常生活での運動等の奨励が必要となっています。
今後の取組	<p>① 遊びや集団活動を取り入れながら、運動の楽しさや喜びを体感させる授業の改善を図ります。</p> <p>② 体力・運動能力の向上と児童生徒の健全育成のため、学校体育団体※7や運動部活動の支援に努めます。</p> <p>③ 家庭や地域との連携により、運動に親しむ態度を育成し、運動の習慣化を図ります。</p>

参考：現行ビジョン4ページ

(1)学校体育の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	3 健康安全教育の充実
項 目	(2) 保健衛生の充実
現状と課題	定期健康診断や環境衛生検査を行い、児童生徒の健康の保持増進に努めていますが、心の健康、生活習慣病※8等への対応が求められています。
	<p>① 健康教育を学校の教育活動全体に位置付け、生涯にわたって心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。</p> <p>② 医療関係団体との連携や食育との関連を考慮しながら、心の健康や生活習慣病等に対応します。</p> <p>③ 化学物質過敏症に対応した教材や備品を取り入れ、施設設備の改善に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン4ページ

(2)保健衛生の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	3 健康安全教育の充実
項 目	(3) 安全教育の推進
現状と課題	児童生徒の交通事故は増加の傾向にあり、より一層安全意識の高揚を図る必要があります。また、校舎内外における安全については、不審者への対応を含めて、学校の危機管理体制の充実が求められています。
	<p>① 関係機関の支援を得ながら、交通安全教室を開催し、地域の実態に応じた交通安全教育の充実に努めます。</p> <p>② 定期的に通学路や校舎内外の安全点検を行い、危険箇所については、関係機関との連携を図りながら改善に努めます。</p> <p>③ 危険に対し自ら身を守ろうとする意識や能力の育成に努めるとともに、学校の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>④ 地域や保護者のボランティアによる見守り活動（スクールガード事業）を継続し、児童生徒の登下校の安全確保に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン5ページ

○ 将来を担う次世代の育成  
■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課

施 策	3 健康安全教育の充実
項 目	(4) 食育の推進
現状と課題	<p>一部の児童生徒に、偏食や朝食の欠食、不規則な食事など食習慣の乱れが見られ、心身の健康への影響が懸念されています。</p> <p>健全な食生活を自ら営むことができる知識などを養うため、食に関する指導を一層充実させる必要があります。</p>
	<p>① 栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に努めるとともに、完全給食未実施の中学校における選択制給食の実施に努めます。</p> <p>② 食に関する指導を効果的に行い、日常生活における食事についての理解を深め、望ましい生活習慣を身につけることができるよう指導の充実に努めます。</p>
今後の取組	

新規事項

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	4 特別支援教育の充実
項 目	(1) 特別支援学級等・相談支援体制の充実
現状と課題	特別な支援を必要とする児童生徒の増加や対象となる障がいの多様化など、新たな課題も指摘されており、児童生徒の個に応じた指導及び相談支援体制の充実が求められています。
	<p>① 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した指導に努めます。</p> <p>② 特別支援学級と他の学級や地域との交流及び共同学習を積極的に推進し、特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を目指します。</p> <p>③ 校内における相談支援体制の確立を図るとともに、教育委員会が委嘱している特別支援教育専門家チームを一層活用し、指導の充実に努めます。</p> <p>④ 特別支援教育支援員を配置し、きめ細かい指導の充実に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン5ページ

(1)特別支援学級・通級指導教室の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	5 教育振興運動の推進
項 目	(1) 地域に根ざした運動の推進
現状と課題	子どもを取り巻く環境は大きく変化してきていることから、児童生徒と家庭、地域、学校、行政の五者が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域の子どもは地域で育てるという教育振興運動※9への期待が高まっています。
今後の取組	<p>① 学校と家庭、地域が連携して運動を推進していくために、地域の教育課題を明確にしながら、地域に根ざした運動が展開できるよう努めます。また、子育て支援事業や次世代育成支援※10事業とも連携しながら運動を推進します。</p> <p>② 学校においては、地域の教育力の学校教育への導入拡大により、地域と一体となった学校運営を推進します。</p>

- 将来を担う次世代の育成
  - 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	5 教育振興運動の推進
項 目	(2) 在学青少年社会参加活動の促進
現状と課題	<p>都市化や少子高齢化、核家族化の進行に伴い、青少年の人間形成の基盤となっている家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。</p> <p>このため、青少年の成長段階において、社会参加活動を行うことによって、協調性や自発性など様々な能力を身に付けていくことが重要であり、活動の支援が必要とされています。</p>
今後の取組	<p>① 社会参加活動の実績を発表し、各校との意見交換を行いながら今後の活動に役立てていくための実践発表集会や、活動の中核となるリーダーを養成する研修会を開催し、生徒自らが社会参加活動の大切さを理解するよう、参加者の拡大や積極的な活動の展開につなげていきます。</p> <p>② 家庭や学校、地域、行政においても中学生の社会参加活動を支援することが大切であることから、その啓発に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 15 ページ

(2) 在学青少年社会参加活動の促進

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 総務課

施 策	6 教育諸制度の改善
項 目	(1) 開かれた教育委員会
現状と課題	教育委員会が教育行政をどのように推進しているのか、市民により深く理解していただくよう、更に開かれた教育委員会を目指す必要があります。
今後の取組	<p>① 各種懇談会やパブリックコメント※11、パブリック・インボルブメント※12などの活用により、教育施策への市民参画を進めるとともに、家庭や地域との連携を一層強化しながら透明性の高い教育行政を推進していきます。</p> <p>② 広報紙やホームページなどの広報媒体の充実に努めることにより、教育行政の情報を積極的に市民に提供します。</p>

参考：現行ビジョン9ページ

(1)開かれた教育委員会

- 将来を担う次世代の育成

- 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課

施 策	6 教育諸制度の改善
項 目	(2) 学校の設置と学区
現状と課題	小中学校の児童生徒数は、全体としては減少傾向にありますが、減少の大きい地域と宅地開発等による増加が著しい地域との二極分化の傾向が顕著になっており、児童生徒の学習条件や環境、学校と地域との協働による学校運営などが課題となっています。
今後の取組	小中学校の設置や学区の設定については、平成21年4月に策定した「盛岡市小中学校適正配置基本方針」に基づき、より充実した学校教育の実現を目指し、保護者や学校関係者、地域の方々の意見をいただきながら、「盛岡市小中学校適正配置計画」を定め推進していきます。

参考：現行ビジョン9ページ

(2)学校の設置と学区

○ 将来を担う次世代の育成

■ 小中学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課

施 策	6 教育諸制度の改善
項 目	(3) 就学援助制度
現状と課題	就学援助※13 制度を利用する保護者数は増加傾向にあり、就学困難な児童・生徒の保護者の経済的な負担の軽減が求められています。
今後の取組	児童生徒が等しく教育を受けられるよう、就学の際に必要な経費に対して、それぞれの教育課程に応じた保護者への支援に努めます。

参考：現行ビジョン 11 ページ

(4)就園奨励・就学援助制度

- 将来を担う次世代の育成
    - 小中学校教育の充実
- (別紙2)

課名等 学務教職員課

施 策	6 教育諸制度の改善
項 目	(4) 私立学校振興
現状と課題	特色ある教育理念に基づいた教育活動を行っている私立学校の果たす役割は、大きくなっています。私立学校の経営の健全化や教育条件の向上が求められています。
今後の取組	私立学校の経営の健全化や良好な教育環境づくりのため、その運営や施設の整備に要する経費の助成に努めます。

参考：現行ビジョン 11 ページ  
 (5)私学の振興

○ 将来を担う次世代の育成

■ 幼稚園教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課(各幼稚園)

施 策	1 幼稚園における教育の充実
項 目	(1) 幼児教育の充実
現状と課題	<p>豊かな感性と健全な心身を育む幼児教育の実践に努めています。</p> <p>子育て相談などの子育て支援、小学校及び地域との連携、保護者のニーズに対応した保育サービスの一層の充実が求められています。</p> <p>また、全市的に進む園児数減少への対応の検討が課題となっています。</p>
今後の取組	<p>① 幼稚園と小学校が、それぞれの教育内容や指導方法について、共通理解を図られるような体制を作るとともに、研修を実施します。また、地域との連携を一層深めます。</p> <p>② 幼稚園への市民ニーズを的確に把握し、長時間保育など保育サービスの充実に努めます。</p> <p>③ 子どもの望ましい教育環境や幼児教育のあり方について、保護者等への支援に積極的に取り組み、地域の幼児教育センターとしての役割を果たします。</p> <p>④ 将来的に園児数が減少することなどから、全市的な観点から就学前教育のあり方を考える中で、市立幼稚園のあり方についても検討します。</p>

新規事項

○ 将来を担う次世代の育成

■ 幼稚園教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課(各幼稚園)

施 策	1 幼稚園における教育の充実
項 目	(2) 就園奨励
現状と課題	就園奨励※14 制度を利用する保護者数は増加傾向にあり、就園困難な幼児の保護者の経済的な負担の軽減が求められています。
今後の取組	幼稚園に就園する幼児が等しく教育を受けられるよう、就園の際に必要な保育料に対して、保護者への支援に努めます。

参考：教育ビジョン 11 ページ

(4)就園奨励・就学援助制度

○ 将来を担う次世代の育成

■ 高等学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課(市立高校)

施 策	1 市立高等学校における教育の充実
項 目	(1) 高校教育の充実
現状と課題	市立高校においては、文武両道※15 の教育方針を基本に、学力向上や部活動強化、就職支援に取り組んでいますが、生徒一人一人の進路目標の達成のためには、なお一層の取組が求められています。
今後の取組	<p>① 派遣研修を実施し、最新の情報と指導方法を研究し、教員の指導力向上に努めます。</p> <p>② 希望校に進学できるように、課外講座を充実し、学力の向上を図ります。</p> <p>③ 各界で活躍する卒業生を招いてキャリア支援講座を行うなど、キャリア教育の充実を図ります。また、就職支援相談員を引き続き配置し、きめ細かな就職指導を行います。</p> <p>④ 外部コーチを招くなど、クラブ活動を積極的に支援します。</p>

参考：現行ビジョン 10 ページ

(3)市立高等学校改革

○ 将来を担う次世代の育成

■ 高等学校教育の充実

(別紙2)

課名等 学務教職員課(市立高校)

施 策	1 市立高等学校における教育の充実
項 目	(2) 学校改革の推進
現状と課題	教育環境の急激な変化や少子化、社会の要請等に対応して県全体で高校の再編や入試制度改革が必要となっており、市立高校にも同様の改革が求められています。
今後の取組	<p>① 県下唯一の市立の高校として市民の期待と要望に応えられるよう、進学や就職の希望進路の実現を図るための体制を構築します。</p> <p>② 少子化など社会の変化に対応した学科の編成や学級規模の適正化に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 10 ページ

(3)市立高等学校改革

○ 将来を担う次世代の育成

■ 教職員研修の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 教職員研修・教育研究の充実
項 目	(1) 教職員研修の充実
現状と課題	教職員の資質や指導力の向上を図るため、職能・経験年数、今日的な学校教育課題に対応した幅広い研修の実施が求められています。
今後の取組	<p>① 教職員の指導力の向上を図るため、今日的な学校教育課題や教職員のニーズに応じた公開講座や研修会を実施します。</p> <p>② 教職員としての使命感と自覚を高める研修の充実に努めます。</p>

参考：現行ビジョン6ページ

(1)教職員研修の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 教職員研修の充実

(別紙2)

課名等 学校教育課

施 策	1 教職員研修・教育研究の充実
項 目	(2) 教育研究の充実
現状と課題	社会や教育環境が変化する中、学校教育課題の解決に向けた調査研究が求められています。
今後の取組	<p>① 児童生徒の学力や学習・生活状況及び保護者の学校教育への期待等に関する調査研究を行い、教育行政の施策の推進や学校教育の充実を図ります。</p> <p>② 調査研究の成果について、教育研究所「研究発表大会」において発表するとともに、所報「こずかた」等を通じて、学校や市民に広く周知します。</p>

参考：現行ビジョン7ページ

(2)教育調査研究の充実

○ 将来を担う次世代の育成

■ 学校施設の充実

(別紙2)

課名等 総務課

施 策	1 学校施設の整備
項 目	(1) 耐震化の推進
現状と課題	学校施設の耐震化を、早急に進める必要があります。
	Is 値※16 0.3 未満の建物については、早急に耐震化を図ります。また、Is 値 0.3 以上 0.7 未満の建物については、耐震補強計画を策定し、「盛岡市耐震改修促進計画」との整合を図り、耐震化を推進します。
今後の取組	

参考：現行ビジョン8ページ

(1)老朽施設の改修

○ 将来を担う次世代の育成

■ 学校施設の充実

(別紙2)

課名等 総務課

施 策	1 学校施設の整備
項 目	(2) 計画的な維持管理と施設機能の充実
現状と課題	<p>学校施設は、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持管理を行う必要があります。</p> <p>また、バリアフリー※17化等の学習環境の整備がより一層必要になります。</p>
今後の取組	<p>① アセットマネジメント※18 の考え方を導入した学校施設維持管理方針を策定し、学校施設の維持管理を計画的に進めます。</p> <p>② ユニバーサルデザイン※19を取り入れ、誰にでもやさしい開放的な学校施設を目指します。</p>

参考：現行ビジョン8ページ

(2)学習環境の改善

○ 将来を担う次世代の育成

■ 学校施設の充実

(別紙2)

課名等 総務課

施 策	2 学校施設の地域活用
項 目	(1) 特別教室等の地域活用
現状と課題	学校施設の一般利用は極めて限られたものとなっています。 地域のコミュニティー施設として、また、開かれた学校施設として、特別教室等の地域住民への積極的な開放が必要となっています。
今後の取組	音楽教室や家庭科教室などの特別教室の活用について検討し、積極的な学校開放を目指します。

参考：現行ビジョン 12 ページ

(1)特別教室等の地域活用

○ 将来を担う次世代の育成

■ 学校施設の充実

(別紙2)

課名等 総務課

施 策	2 学校施設の地域活用
項 目	(2) 余裕教室の地域活用
現状と課題	少子化の進展に伴い、小中学校に余裕教室※20が見られます。 児童・生徒の学習の場であるとともに、市民みんなの大変な財産でもある学校施設の地域活用を更に推進する必要があります。
今後の取組	学校内の余裕教室は、今後とも社会教育施設や福祉施設などへの転用を検討し、地域の人々のために積極的な活用を図ります。

参考：現行ビジョン 12 ページ

(2)余裕教室の地域活用

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 生涯学習推進体制の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 生涯学習推進体制の充実
項 目	(1) 生涯学習推進センター機能の充実
現状と課題	市民の生涯学習※21に対する関心を高め、継続的な学習活動につなげるとともに、学習の成果を地域社会に生かすようになりますことが課題となっています。
今後の取組	<p>① 生涯学習施策を体系的に進めるため、市民の学習ニーズの把握に努めます。</p> <p>② 地域課題や現代的な課題に対応するプログラム開発などを行うため、組織体制の充実を図ります。</p>

参考：現行ビジョン 13 ページ

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 生涯学習推進体制の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 生涯学習推進体制の充実
項 目	(2) 情報提供や学習相談の充実
現状と課題	市民の学習を支える施設は、市のほかにも国や県、民間など多くあります。これらの学習情報を収集・整理し、提供するシステムを構築する必要があります。
今後の取組	<p>① 学習情報を幅広く収集し、市民が情報を利用しやすい環境の整備に努めます。</p> <p>② 収集した学習情報を整理して、学習相談にきめ細かく対応できるよう相談体制の充実を図ります。</p>

参考：現行ビジョン 14 ページ

(3) 情報提供や学習相談のためのネットワーク化

- いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

- 生涯学習推進体制の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 生涯学習の推進
項 目	(1) 生涯学習の普及と奨励
現状と課題	まちづくり評価アンケートの結果では、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合が減少する傾向にあります。のことから、市民の生涯学習※21に対する関心を高め、継続的な学習活動につなげて、学習の成果を地域社会に生かす必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民の学習意欲を喚起するため、広報もりおか等を活用し、啓発に努めます。</li> <li>② 職員を対象とした研修を行うとともに、市民の自主的な学習活動を支援するために、リーダーの発掘・育成や研修を行います。</li> <li>③ 他機関と連携を図り、効果的な学習と学習成果を生かすシステムづくりを行います。</li> </ul>
今後の取組	

新規事項

- いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

- 生涯学習推進体制の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 生涯学習の推進
項 目	(2) 関係機関と連携した学習機会の提供
現状と課題	多様で高度化・専門化している市民の学習ニーズに的確に応え、生涯学習※21を体系的に進めるためには、大学等の関係機関や民間教育事業者、NPO※22等と連携して効果的に学習機会を提供する必要があります。
今後の取組	<p>① 大学等の関係機関、民間教育事業者、NPO等との連携強化を図ることにより、様々な分野の学習機会を提供するよう努めます。</p> <p>② 大学が行う専門性を生かした内容の公開講座や社会人を対象としたリカレント教育※23の支援、高等教育機関等との連携による講座の開設など、高度で専門的な学習機会の提供に努めます。</p>

参考：現行ビジョン13ページ

(2) 関係機関と連携した学習機会の提供

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 家庭教育の充実
項 目	(1) 家庭教育支援の充実
現状と課題	<p>家庭は、子どもに基本的な生活習慣や、社会性・創造性を身につけさせる場ですが、核家族化の進展や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子育てをする環境が厳しくなってきています。</p> <p>このため、人との関わり、自然との触れ合いなどにより、心身の調和のとれた子どもを育成するための積極的な取組が求められています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"><li>① 学校、公民館等での家庭教育に関する講座や親子で自然と触れ合う講座を開催するなど、心身の調和のとれた子どもの育成に必要な学習機会の充実に努めます。</li><li>② 保健福祉部門との連携や発達段階に応じた子育てに関する学習プログラムの共同開発など、魅力ある事業運営に努めます。</li><li>③ 積極的にITを活用するなど、情報提供の拡充に努めます。</li></ul>
今後の取組	

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 家庭教育の充実
項 目	(2) 関係団体や地域社会との連携
現状と課題	<p>家庭の教育力の向上を図るため、行政、学校、PTA 等関係団体相互の一層の連携が求められています。</p> <p>また、家庭と地域との結びつきが希薄となってきていることから、地域社会との連携を強める必要があります。</p>
今後の取組	<p>① 家庭教育の充実を図る活動を行っている PTA 等の団体と連携した事業の推進を図ります。</p> <p>② 地域で子育て支援に関わる子育てサポーター※24 について周知を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てる家庭教育支援事業の推進を図ります。</p>

参考：現行ビジョン 16 ページ

(2) 関係団体や地域社会との連携

- いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 社会教育活動の充実
項 目	(1) 学習機会の充実
現状と課題	人間性豊かな生活を営むとともに、持続可能な社会の継続のためには、環境問題や消費者問題、高齢社会への対応など現代的な課題に関する学習機会を充実することが必要になっています。
今後の取組	<p>① 関係機関や NPO*22、民間事業者と連携して、環境や消費者問題、高齢化など時代の要請に対応した講座を開設し、学習機会の充実と意識啓発に努めます。</p> <p>② 社会教育の専門的知識を有する職員の養成や配置に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 17 ページ

(1) 成人教育の充実

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 社会教育活動の充実
項 目	(2) 社会教育団体への支援
現状と課題	子ども会育成会、青年団体、PTA 等従来の社会教育団体に加えて、社会教育に関わる NPO*22 等の新たな団体の活動は、社会教育の充実を図るために重要であり、その活性化を図るために連携や支援が求められています。
今後の取組	<p>① 社会教育団体活動の活性化のため、会員のスキルアップを図る講座を実施するなど学習支援に努めるとともに、リーダーの人材育成に努めます。</p> <p>② NPO 等新たな団体についての情報収集に努め、従来の社会教育団体との情報交換を促進するなど、連携を図り、団体活動の活性化を図ります。</p>

参考：現行ビジョン 17 ページ

(2) 社会教育団体への支援

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 社会教育活動の充実
項 目	(3) 公民館活動の充実
現状と課題	生涯学習※21、社会教育の拠点施設として、関係機関や団体をはじめ、学校や家庭、地域と更に連携を深め、効果的な事業展開を図ることが求められています。
今後の取組	<p>① 環境問題や少子・高齢化などの社会問題についての理解を深め、身近な取組について啓発を行うとともに、学習機会の提供に努めます。</p> <p>② 市民の学習活動を支援するため、学びの場としての利便性を高めていきます。</p> <p>③ 住民自身が地域課題に取り組むための拠点施設として、情報提供を行うとともに、地域コーディネーターとしてコミュニティの連携強化を図ります。</p> <p>④ 中央公民館を中心に、公民館相互の連携を図るとともに、各地域の特色を生かした公民館活動の展開を図ります。</p>

参考：現行ビジョン 18 ページ

(3) 公民館活動の充実

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 社会教育活動の充実
項 目	(4) 図書館活動の充実
現状と課題	身近な地域の図書館や図書室の役割はますます大きくなっています。市民が容易に図書館を利用できる体制づくりを行う必要があります。また、子どもの活字離れや読書離れから、子どもの読書活動の推進を図る必要があります。
今後の取組	<p>① 図書館と地区活動センター図書室、公民館図書室のネットワーク化を進め、相互に図書検索や予約ができるシステムを構築するなど、市民が容易に図書館を利用できるようなサービスの充実に努めます。</p> <p>② 地域文庫※25 や学校図書館※26、家庭とも連携して読書活動の推進に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 18 ページ

(4) 図書館活動の充実

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 社会教育活動の充実
項 目	(5) 少年自然の家・子ども科学館の活動の充実
現状と課題	<p>少年自然の家では、自然に親しみながらの野外活動や集団活動を、また、子ども科学館では、展示物を通しての科学体験を提供しています。</p> <p>心身共に調和の取れた人格形成を図るために、様々な体験学習が必要とされていることから、少年自然の家や子ども科学館の役割が重要になっており、一層の利用促進を図っていく必要があります。</p>
	<p>① 少年自然の家では、野外体験活動など主催事業の充実を図り、他の社会教育施設と連携しながら、学習プログラム開発を行い、年間を通じての利用促進に努めます。また、市民のニーズに応じた活動を提供し、幼児から高齢者まで利用者の拡大を図ります。</p> <p>② 子ども科学館では、科学・技術に気軽に親しめる環境を提供できるよう、常設展示物の更新を図るとともに、独自性のある学習プログラムを提供しながら学校団体や一般の利用を一層推進します。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン 19 ページ

(5) 少年自然の家の活動の充実

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	3 社会教育施設の整備・拡充等
項 目	(1) 公民館施設の整備
現状と課題	<p>必要に応じて施設や設備の補修・修繕を行い、その機能を維持管理しています。</p> <p>しかし、経年劣化による老朽化が著しいことから、施設・設備の改修や整備を行う必要があります。</p>
	<p>① 各公民館とも、市民が安全で快適に利用できるよう、計画的な施設・設備の改修や整備に努めます。</p> <p>② 総合計画等に基づき、計画的な公民館整備に努めます。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン 19 ページ

(1) 公民館施設の整備

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	3 社会教育施設の整備・拡充等
項 目	(2) 図書館施設の整備
現状と課題	<p>必要に応じて施設や設備の補修・修繕を行い、その機能を維持管理しています。</p> <p>市立図書館にあっては、昭和46年の開館のため、老朽化、狭隘化が著しい状況にあり、改修や整備を行う必要があります。</p>
今後の取組	生涯学習※24の中核施設としての図書館サービスを提供していくため、施設や設備の計画的な維持管理に努めます。

参考：現行ビジョン 20ページ

(2) 図書館施設の整備

○ いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

■ 社会教育の充実

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	3 社会教育施設の整備・拡充等
項 目	(3) 少年自然の家・子ども科学館の施設の整備
現状と課題	<p>必要に応じて施設や設備の補修・修繕を行い、その機能を維持管理しています。</p> <p>少年自然の家、子ども科学館とともに、施設の老朽化が著しい状況にあります。</p>
今後の取組	<p>子どもが体験活動を行う場であることから、子どもたちがのびのびと活動できる快適な環境を保つよう、計画的な維持管理に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 20 ページ

(3) 少年自然の家の施設の整備

○ 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

■ スポーツ・レクリエーション活動の充実

(別紙2)

課名等 スポーツ振興課

施 策	1 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進
項 目	(1) 生涯スポーツ社会の実現
現状と課題	<p>子どもから高齢者まで市民一人一人が、生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現を目指しスポーツの振興を図るためにには、平成15年に策定した「盛岡市スポーツ振興計画」※27の具体化に向けて、スポーツに親しむ環境づくりが一層必要となっています。</p> <p>そのためには、スポーツや健康づくりに関する推進体制の整備、市民が継続的にスポーツ活動を行う場の提供及びスポーツ指導者の発掘、養成等のほか、市が委嘱している体育指導委員※28の活用が求められています。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 盛岡市体育協会等のスポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツを推進するとともに、インターネットを活用した情報提供システムを整備します。スポーツ少年団*29活動については、健全育成に配慮しながら生涯スポーツにつながるよう、体制の充実を図ります。</li> <li>② 継続的にスポーツ活動ができるようなプログラムを提供するとともに、スポーツをする機会の少ない市民も参加できるよう、健康づくりを中心とした事業を推進します。</li> <li>③ 市民の多様なニーズに応えるため、公認指導員などの発掘、養成等を図るほか、盛岡市生涯学習推進本部が進めている生涯学習人材サポートイングシステム※30を活用したスポーツ指導者の確保等に努めます。</li> <li>④ 総合型地域スポーツクラブ※31については、既存のクラブの活動を参考にしながら、育成支援を行います。また、市の体育指導委員の役割や活動状況を広く周知しながら、積極的な活用を図ります。</li> </ul>

参考：現行ビジョン21ページ

(1) 生涯にわたり楽しむスポーツライフの実現

○ 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

■ スポーツ・レクリエーション活動の充実

(別紙2)

課名等 スポーツ振興課

施 策	1 生涯スポーツの振興と競技スポーツの推進
項 目	(2) 競技力向上に向けた体制の強化
現状と課題	<p>競技力向上のためには、ジュニア期からの一貫した指導による選手の育成・強化が大切であり、競技スポーツ指導者の育成・確保や各種競技大会への参加支援が必要です。</p> <p>また、平成23年度のインターハイや平成28年度の岩手国体開催に向け、競技力の向上に取り組む必要があります。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 岩手県、盛岡市体育協会、スポーツ少年団※等のスポーツ関係団体と連携を図りながら、競技力の向上に努めます。</li> <li>② 「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」※32を推進し、検証しながら事業の充実を図り、競技スポーツ指導者の育成・確保を行うなど、競技力の向上に努めます。</li> <li>③ 国民体育大会や県民体育大会に参加する選手の派遣費用の一部助成等による参加支援を行います。</li> <li>④ 平成23年度のインターハイや平成28年度の岩手国体開催に向け、各種スポーツ大会を通じて、市民の競技スポーツへの関心を高めるとともに、競技力の向上に努めます。</li> </ul>

参考：現行ビジョン21ページ

(2) 競技力の向上を目指す競技スポーツ

○ 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

■ スポーツ・レクリエーション活動の充実

(別紙2)

課名等 スポーツ振興課

施 策	2 スポーツ・レクリエーション施設の整備と充実
項 目	(1) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備
現状と課題	<p>市のスポーツ施設は、市民のスポーツ活動の場として欠かせない施設となっており、小中学校の体育施設も、地域の身近な施設として利用者が年々増加しています。</p> <p>市民一人一人が自分にあった生涯スポーツを継続するためには、身近な場所に、いつでも利用できるスポーツ施設があることが必要です。また、平成28年度に開催される2巡目岩手国体に向けた施設等の整備が求められています。</p>
	<p>① 利用者が快適に使用できる施設・設備とするために、計画的な施設整備や修繕などを実施するとともに、効率的な施設運営を心掛けます。</p> <p>② 平成28年度に開催される岩手国体に向けた施設等の整備は、県、関係競技団体等と協議し、整備を進めます。</p> <p>③ 地域の共通の財産である小中学校の体育施設については、これまで取り組んできた学校体育施設開放事業を推進します。</p>
今後の取組	

参考：現行ビジョン 22 ページ

(1) 利用しやすく喜んでもらえる施設

○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

■ 文化施設の整備と活用

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 芸術文化活動の推進と奨励
項 目	(1) 芸術文化活動の推進と奨励
現状と課題	<p>文化会館（市民文化ホール、キャラホール、盛岡劇場及び姫神ホール）を中心としたコンサート、演劇、美術展等の芸術鑑賞事業、各種講座等を通して、市民が芸術・文化に親しむ機会を提供しています。</p> <p>芸術鑑賞事業については、多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、多角的、広範囲なジャンルから選定することが求められています。</p> <p>また、市民の芸術文化活動の裾野を広げるため、各文化会館の特徴を生かしながら、地域に根ざした事業を充実させる必要があります。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>① 芸術文化活動の拠点となる4つの文化会館の特徴を生かしながら、市民のニーズを的確にとらえた芸術鑑賞事業の充実に努めます。</li><li>② 市民に芸術・文化に親しむ機会を提供するため、各種講座等の充実に努めます。</li><li>③ 次代を担う子どもたちが豊かな感性や創造性を身に付けられるように、優れた芸術に触れる機会を積極的に提供します。</li></ul>

参考：現行ビジョン23ページ

(1)芸術文化活動の推進と奨励

○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

■ 文化施設の整備と活用

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 芸術文化活動の推進と奨励
項 目	(2) 芸術文化団体の育成と支援
現状と課題	<p>芸術団体や個人の芸術文化活動について、発表の機会を創出するとともに、優れた芸術文化公演等に対して共催・後援を行い、その活動を支援しています。</p> <p>発表機会の提供だけではなく、市民の創作活動・練習の場の確保への支援や自主的・創造的な芸術文化活動の育成・支援を行っていくことが求められています。</p>
今後の取組	<p>① 芸術文化団体の育成・支援に努めます。</p> <p>② 盛岡芸術祭や市民音楽祭を開催するほか、優れた芸術活動の後援を行うなど芸術文化団体等の活動を支援します。</p> <p>③ 盛岡広域文化芸術ネットワーク*33などを活用して、団体・サークル間の連携を図ります。</p>

参考：現行ビジョン23ページ

(2) 芸術文化団体の育成・支援

○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

■ 文化施設の整備と活用

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	1 芸術文化活動の推進と奨励
項 目	(3) 芸術文化情報の収集と提供
現状と課題	<p>ホームページへの掲載及び情報誌の発行により、イベント等の情報提供を行っています。</p> <p>より多くの市民に芸術文化活動に対する関心を持つてもらえるよう、芸術文化の各種情報を広く収集し、情報を積極的に提供していく必要があります。</p>
今後の取組	<p>① 情報収集を行い、芸術文化に関する情報誌を発行するほか、市の広報、(財)盛岡市文化振興事業団のホームページ、盛岡広域文化芸術ネットワーク*33等を活用し、情報発信の充実に努めます。</p> <p>② 市所蔵美術品等のデータベースを構築し、情報提供等に対応します。</p>

○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

■ 文化施設の整備と活用

(別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 文化会館施設の整備・充実
項 目	(1) 文化会館施設の管理運営の充実
現状と課題	<p>文化会館は、指定管理者である（財）盛岡市文化振興事業団が管理し、各館それぞれの特色を生かした運営が行われており、市民の芸術文化活動に利用されています。</p> <p>より多くの市民に利用される施設となるよう、適切な管理運営を目指していく必要があります。</p>
今後の取組	<p>① 適正かつ効率的な管理運営を進めるため、（財）盛岡市文化振興事業団と連携を図りながら、利用者からの要望等への適切な対応や4つの文化会館が一体となった運営に努めます。</p> <p>② インターネットを活用した施設予約システムの構築を図ります。</p>

○ 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

■ 文化施設の整備と活用

別紙2)

課名等 生涯学習課

施 策	2 文化会館施設の整備・充実
項 目	(2) 文化会館施設の環境整備と充実
現状と課題	快適なホール環境、安全かつ適正な舞台設備等適切な文化会館施設の維持・整備が必要となっています。
今後の取組	文化会館の舞台設備等について、安全確保のため、定期的な保守点検を行うとともに、建物の総合的な診断を行い、計画的な更新・改修に努めます。

参考：現行ビジョン 24 ページ

(5) 文化会館施設の環境整備

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等 歴史文化課

施 策	1 文化遺産の保護と活用
項 目	(1) 有形文化財・天然記念物等の保存と活用
現状と課題	<p>市内に所在する建造物、工芸品、歴史資料等の有形文化財※34 や天然記念物等は、歴史・文化に係る公共の財産として後世に引き継ぐため、その収集・保存・維持に努める必要があります。</p> <p>また、地域に受け継がれている文化財等は、市民の歴史学習や地域学習、世代交流の場やまちの活性化のために活用するとともに、他の歴史・文化資源とも組み合わせるなど、幅広い活用を図っていくことが求められています。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化財や歴史・文化資源の所在調査と所有者の確認を行い、現状把握に努め、その散逸を防ぐとともに、既に失われた資源についても記録、写真等の収集を行うなど、地域にある文化財の基礎情報を得るために、諸調査を継続し、充実します。</li> <li>② 地域の文化財を総合的に保存活用するための方向性を定める「歴史文化基本構想」を策定し、今後の文化財保護と活用施策に生かします。</li> <li>③ 指定文化財や地域の文化財情報をホームページなどで情報発信を行うほか、歴史・文化資源マップの作成や市民・学校向けパンフレットの刊行等により情報提供を図ります。</li> <li>④ 歴史的建造物や社寺、名所、旧跡等の文化財巡りコースを提案するなど、文化財を相互活用した事業展開を図ります。また、旧町名の町割りや通りを表示した案内板の設置、市所有の歴史・文化資料や調査研究の成果の公開等により、地域の歴史・文化に対する理解を深めます。</li> </ul>

参考：現行ビジョン 25 ページ

(1) 有形文化財・天然記念物等の保存と活用  
52

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等　歴史文化課　遺跡の学び館

施 策	1 文化遺産の保護と活用
項 目	(2) 埋蔵文化財の保護と活用
現状と課題	<p>遺跡など埋蔵文化財※35 包蔵地を保護するため、公共事業や民間開発での発掘調査を行う場合には、調整を図るとともに、市民への周知や情報提供を充実する必要があります。</p> <p>また、発掘された埋蔵文化財資料の適切な収蔵・管理を行うとともに、調査成果の公開及び活用事業を活発にして、市民に還元する必要があります。</p>
今後の取組	<p>① 遺跡の学び館では、埋蔵文化財の発掘、調査、研究を行い、文化財を良好な状態で保存・収蔵し、管理します。また、出土品を主体とした考古資料の展示や体験学習機能を備えた学習拠点施設として、市民のニーズに応じた事業の展開を図ります。</p> <p>② 埋蔵文化財包蔵地の周知のため、遺跡地図を隨時改訂するほか、市のホームページへの掲載や閲覧できる公共施設の増設に努めます。</p> <p>③ 発掘調査の成果は、遺跡の現地説明会、学校・公民館への出土品資料の貸出し、もりおかまちづくり出前講座※36 の開催等により公開し、周知と理解を深めます。</p>

参考：現行ビジョン 26 ページ

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等 歴史文化課

施 策	1 文化遺産の保護と活用
項 目	(3) 史跡の保存・整備と活用
現状と課題	<p>志波城跡については、古代公園として公開しており、今後も、地域の歴史文化の拠点や有効な歴史観光資源として活用が求められています。</p> <p>盛岡城跡は、盛岡城跡保存管理計画を策定する必要があります。</p> <p>大館町遺跡については、公有化を進めながら史跡の整備と活用を図る必要があります、安倍館遺跡については、史跡指定を目指した確認調査等を行う必要があります。</p>
今後の取組	<p>① 志波城跡については、平成23年度からの「第3期整備」により、堅穴住居域やメインガイダンス施設などの整備を進めます。</p> <p>② 盛岡城跡については、今後策定する盛岡城跡保存管理計画を踏まえ、盛岡城跡保存整備計画の策定を目指します。また、都市公園機能に配慮し、城下町のシンボルとしての史跡の利活用に努めます。</p> <p>③ 大館町遺跡については、全容解明のため、発掘調査を継続するとともに、遺跡内での「発掘体験」等の体験学習を開催するなど、史跡の活用を図ります。</p> <p>④ 安倍館遺跡については、市史跡指定に向け、遺跡の詳細調査を実施し、保存に努めます。</p>

参考：現行ビジョン 27 ページ

(3) 史跡の保存整備と活用

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等 歴史文化課

施 策	1 文化遺産の保護と活用
項 目	(4) 無形民俗文化財の保存と継承
現状と課題	<p>無形民俗文化財※37については、保存と継承、後継者の育成が課題となっています。</p> <p>また、学校や地域において伝統文化に触れる機会の拡充を図り、地域の伝統文化に関する活動の継承・発展を図っていくことが求められています。</p>
今後の取組	<p>① 無形民俗文化財の保存と継承のため、保持団体の活動を支援するとともに、後継者の育成を図ります。</p> <p>② 伝統芸能の伝承・育成活動を世代間交流の場ととらえ、地域づくりに生かします。また、児童の健全育成にも資することから、地域の学校と連携し、伝統芸能の継承・育成活動を支援します。</p>

参考：現行ビジョン 28 ページ

(1) 無形民俗文化財の保存と継承

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等 歴史文化課

施 策	2 文化施設の整備・充実
項 目	(1) 文化施設の管理運営の充実
現状と課題	<p>文化施設（原敬記念館、先人記念館、遺跡の学び館、都南歴史民俗資料館、玉山歴史民俗資料館及び盛岡てがみ館）は、各館の特徴を生かしながら、調査研究に取り組み、資料の適正な保存管理を行うとともに、特色のある展示活動及び教育普及活動を行っています。</p> <p>小中学生の先人教育等に活用するなど、市民が興味を持って博物館等を利用できるような企画運営が求められています。</p> <p>また、博物館施設は、老朽化が進み、計画的な施設の維持管理に努める必要があります。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文化を継承し、未来を担う子どもたちの夢を育むため、小中学校と連携した学習の場を積極的に提供します。</li> <li>② 収蔵資料の多面的な活用を通じて、企画展、特別展等を開催するなど、市民の学習機会の拡充と文化的な活動の充実に努めます。</li> <li>③ 施設の修繕計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。</li> </ul>

参考：現行ビジョン28ページ

○ 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護と活用

■ 歴史的文化遺産の保護と活用

(別紙2)

課名等　歴史文化課

施 策	2 文化施設の整備充実
項 目	(2) 博物館等施設の整備と充実
現状と課題	平成23年度に開館する「もりおか歴史文化館」は、生涯学習や観光客誘致等の拠点施設の一つとして、活用が期待されています。
今後の取組	「もりおか歴史文化館」については、既存の博物館施設や観光関連機関との連携を図りながら、貴重な歴史資料の保存と公開、調査、研究を進め、生涯学習施設として活用するとともに、「まちなか観光」の拠点施設としても活用を図ります。

参考：現行ビジョン 29 ページ

(2) 博物館等施設整備と充実

## 用語の解説

用語		意味
※ 1	生きる力	自分で課題を見付け、自ら学び主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力などの確かな学力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるために健康や体力等の総合的な力
※ 2	チームティーチング	個に応じたきめ細やかな指導を行うために、複数の教員が協力して授業などを行う指導組織。盛岡市内の多くの小中学校に定数外の教員が配置され、チームティーチングが行われ成果を上げている。
※ 3	外国人英語指導講師	語学教育の補助をする外国人。総務省、文科省、外務省及び(財)自治体国際化協会(クレア)の協力の下、地方自治体が配置している招致事業はJET事業と呼ばれるが、盛岡市のように、この事業によらず、同じ目的で市町村独自の招へいを行っている場合もある。盛岡市では、6名の外国人英語指導講師を市立中・高等学校に配置している。
※ 4	校内LAN	LANとは、ローカルエリアネットワーク(Local Area Network)の略称で、学校の中のパソコン間で形成される電子ネットワーク。これを整備することにより、学校内の別々のパソコン同士でデータのやりとり等が可能になる。
※ 5	総合的な学習の時間	各学校が地域や学校の実態に合わせて創意・工夫した学習や、児童生徒の興味関心等に基づく学習を通じて、自ら考え解決する能力を育成することを目的に導入された。市内の小中高等学校においては、学校の教育課題や地域の実態に応じた計画のもとに実施されている。
※ 6	キャリア教育	意思決定能力や人間関係形成能力、将来設計能力、情報活用能力など、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てる教育
※ 7	学校体育団体	盛岡市小学校体育連盟、盛岡市中学校体育連盟、盛岡市教育研究会小学校体育部会及び中学校体育部会
※ 8	生活習慣病	1956年頃から使われはじめた「成人病」は、発病が低年齢化し、また、誘発原因として食生活や喫煙、飲酒などの生活習慣の影響が大きいことから、1996年、厚生省はこの名称を改めることを決めた。医学用語ではないので病気の範囲は曖昧だが、従来、成人病として扱われていた脳卒中や心臓病、がん、糖尿病などに加えて、肝疾患や胃腸病、骨粗しょう症、歯周炎など、生活習慣に問題のある疾患は、すべて生活習慣病に含まれる。
※ 9	教育振興運動	よい子どもの育つ環境づくりのために、「健全育成」「学力向上」「健康安全」を運動の目標とし、児童・生徒と家庭、地域社会、学校、行政の五者が互いにそれぞれの責任を明確にし、力を合わせて教育の向上に努めていく運動。盛岡市では、昭和41年度から運動を展開し、現在第9次5カ年計画(平成18~22年度)を推進中
※ 10	次世代育成支援	急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、地方公共団体及び事業主が行う行動計画策定等の次世代育成の支援対策
※ 11	パブリックコメント	基本的な計画の策定等に当たり、その案の内容その他必要な事項を広く公表し、これらについて提出された市民等の意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続

用語		意味
※ 12	パブリック・インボルブメント	計画及び事業の構想企画段階から市民等が参画できる機会を設け、そこでの議論を通じて政策形成の過程を共有しながら、市民等の意見を踏まえて意思決定するとともに、その結果について公表する一連の手続
※ 13	就学援助	経済的な理由で、教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学用品費や給食費など学校に係る費用の一部を補助する事業
※ 14	就園奨励	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的とし、幼稚園の入園料及び保育料の一部を補助する事業
※ 15	文武両道	学問と武道の両方の意から、学力とスポーツの両方に取り組むこと。市立高校では、学習活動（文）、運動部や文化部の部活動等学習以外の活動（武）の向上を目指している。
※ 16	Is値	建物の耐震性能を表わす指標。地震力に対する建物の強度や韌性（変形能力と粘り強さ）が大きいほど、この指標も大きくなり、耐震性能が高くなる。
※ 17	バリアフリー	障がいのある人が生活の中で障壁（バリア）となっているものを取り除くこと。本来は建築の言葉として使われ、建物の中の段差など障壁をなくする、という意味で使われていたが、現在では、障がい者や高齢者の社会への参加を困難にしている社会や制度上の障がい、心理的な障がいを取り除く、という意味で使われている。
※ 18	アセットマネジメント	建築物等構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中でいつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して、計画的かつ効率的に管理すること。このように基準を統一し一元的に管理を行うと、（1）効果的な修繕によるライフサイクルコストの縮減（2）問題個所の早期発見と適切な対応（3）住民・利用者のニーズが高い部分への重点投資（4）不要な施設や使用状況が不適切な施設の売却や転用などが可能となる。
※ 19	ユニバーサルデザイン	障がいの有無に問わらず、できる限りすべての人に利用可能なように、製品や建物、空間を初めからデザインすること。
※ 20	余裕教室	児童生徒数の減少等により学級数が減少した結果生じた教室で、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室
※ 21	生涯学習	生活の向上や職業能力の向上、あるいは自己実現のために、自らの意思に基づき自分に適した手段、方法を選択し、生涯にわたり必要な時期に行う学習。盛岡市では平成14年3月に生涯学習推進計画を策定している。
※ 22	NPO	[Nonprofit Organization:非営利組織] 公益的活動を自主・自発的に行う民間非営利団体の略称。当市では「NPO活動促進のための基本方針」に基づき、NPO法人のほか、市民団体、ボランティア団体を含む市民活動団体を総称しており、町内会等が公益的活動を行う場合もNPOの範囲に含めている。
※ 23	リカレント教育	一度社会に出た人が、学校やそれに準じた教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システム

用語	意味
※ 24 子育てサポーター	子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域における子育てサークルの育成や子育てネットワークの構築に指導的な立場で携わるサポーター。岩手県で平成12年度から養成講座を行っており、当市からも毎年数名が受講している。
※ 25 地域文庫	地域の町内会や自治会などを基盤に施設や経費の援助を受け、児童図書を備え付けて近隣の子どもたちに貸し出す活動と組織。これ以外の運営主体は、NPO法人、個人などもある。平成22年度登録団体は、8団体あり、本の購入について予算化し支援している。
※ 26 学校図書館	学校図書館法に基づき、児童生徒の読書指導及び教職員の調査・研究などのために、図書・視聴覚資料等を収集・整理保存する学校内施設
※ 27 盛岡市スポーツ振興計画	スポーツ振興法に基づき、スポーツ振興施策を体系的、計画的に推進するための基本指針を定めた計画。平成15年3月に策定
※ 28 体育指導委員	スポーツ振興法に基づき、市及びコミュニティ活動推進地区で展開される生涯スポーツ活動について、専門的な指導・援助を行うために市が委嘱している非常勤の公務員
※ 29 スポーツ少年団	地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行う目的としてつくられた団体
※ 30 生涯学習人材サポートイングシステム	技能・技術などの特技や専門的な知識・能力を持っている方を指導者として登録し、市民の要請に応じて学習活動に派遣する制度
※ 31 総合型地域スポーツクラブ	ヨーロッパで普及しているスポーツクラブの形態で、地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者、障がいのある人までスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブ
※ 32 盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト	盛岡市の子ども達の基礎体力、運動能力の向上を図り、子ども達が、生涯にわたる充実したスポーツライフのための基礎を身につけるとともに、国や県が行う競技力向上施策とは別に、子ども達全体の能力開発により競技力向上の一翼を担うことの目的とした事業
※ 33 盛岡広域文化芸術ネットワーク	盛岡広域圏（盛岡市、八幡平市、東石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、矢巾町、紫波町）の文化芸術の振興を目的として岩手県が平成21年12月に立ち上げた事業である。主な活動として、文化芸術に関する情報の収集と提供、文化芸術振興に関する相談、アドバイス、調整などを行う。構成団体は圏域内の市町村芸術文化協会等、市町村伝統芸能団体協議会等、商工観光団体等となっている。事務局は岩手県地域振興部NPO・文化国際課及び盛岡地方振興局企画総務部、岩手県教育委員会生涯学習文化課、岩手県教育委員会盛岡教育事務所である。会長には「いわてアートサポートセンター中村光紀氏」が就任している。
※ 34 有形文化財	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典跡、古文書その他の有形の文化的所産で、歴史上又は芸術的価値の高いもの、及び考古資料その他の学術的価値の高い歴史資料。そのうち重要なものを文部科学大臣が重要文化財に指定する。⇒無形文化財

用語		意味
※ 35	埋蔵文化財	文化財保護法では、「土地に埋蔵されている文化財」とされ、考古学の研究対象となる住居跡などの「遺構」あるいは土器などの「考古資料や遺物」と呼ばれる資料が該当。文化財保護法により、その所有権は各都道府県に帰属する。発見された埋蔵文化財は、遺失物法に基づき処理される。
※ 36	もりおかまちづくり出前講座	市の制度や事業について学ぼうとする市民の学習会に、職員を講師として無料で派遣する講座
※ 37	無形民俗文化財	演劇、音楽、工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術的価値の高いもの。そのうち特に重要なものを文部科学大臣が重要無形文化財として指定し、併せてその保持者又は保持団体を認定する。保持者を俗に人間国宝という。⇒有形文化財

